

葛飾社協

ガイド
ブック

— KATSUSHIKA SHAKYO GUIDE BOOK —

安心した暮らし
を送りたいな



ボランティア活動
やってみない？

わがまち

葛飾



みんなで子育て！
笑顔で元気
かつしかの子



社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

社会福祉協議会（略称「社協」）とは

社会福祉法に基づき、「地域福祉の推進」を目的として設置された非営利の民間組織です。葛飾区社会福祉協議会（以下「葛飾社協」という）は、葛飾区などと連携しながら、地域に暮らす人たちが、お互いに支えあい、助けあえるまちづくりを目指し、さまざまな福祉活動や事業に取り組んでいます。実施している多くの福祉事業は、会員である区民・企業・団体の方からの会費や寄付金（詳しくは15ページ）によって支えられています。



葛飾社協キャラクター
アエナちゃん

目次

- 2 社会福祉協議会とは／目次／地域福祉活動計画
- 3 生活（暮らし）に困りごとがある方へ
- 8 地域で何か活動したい方へ
- 12 地域の人とつながりたい方へ
- 14 地域団体・施設・学校への支援
- 15 社協の財源

葛飾区地域福祉活動計画

地域福祉活動計画とは、地域住民が直面するさまざまな生活課題を、地域住民・行政・関係機関が一体となって支えあい、解決していくことを目的とした民間の活動・行動計画です。

- ① 多様化・複雑化する生活課題
- ② 地域のつながりの希薄化・地域活動の担い手不足と高齢化
- ③ 地域における活動主体の連携不足

- みんなで創り・育む 地域のきずな
- みんなで創り・育む 理解しあうところ
- みんなで創り・育む 思いやりと安心の輪

地域をめぐる課題

基本理念

基本目標

基本方針

みんなで創り・育む
安心して暮らせる
「わがまち葛飾」

地域でつながり、支えあう
しくみをつくります

住民主体の取り組み

一人ひとりが自分らしく安心
して暮らせるまちをつくります

社協が関係機関と協働し
て安心を届ける取り組み

住民同士のたすけあいの輪を
広げます

住民と社協が協力する
取り組み

「わがまち葛飾」を実現する
ための組織をつくります

社協の組織運営に
関する取り組み



生活（暮らし）に困りごとがある方へ

しあわせサービス

家事や外出のお手伝い～下町人情届けます

内容 掃除や買い物、食事の準備、通院同行など、日常生活での困りごとを有償ボランティアがお手伝いします。

- 対象**
- ・ 65 歳以上の方
 - ・ 障がいのある方
 - ・ ひとり親家庭の方
 - ・ 妊産婦の方 など



利用料 1 時間 700 円(別途、年会費 600 円が必要です)

問合せ 福祉サービス係 ☎ 03-5698-3216



INTERVIEW ▶

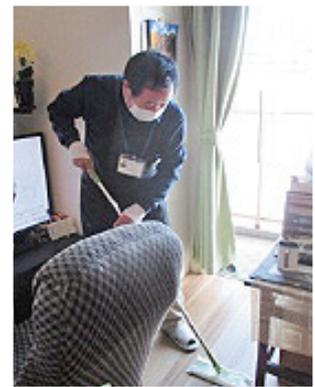
利用会員 浅野正弘さん

身の回りのことは自分でできるけれど、掃除は心臓に負担がかかるので、瀬尾さんをお願いしています。掃除が終わると、男同士、今心配なことや昔のことなど世間話を楽しんでいます。



協力会員 瀬尾豊さん

家事や DIY は慣れているので、しあわせサービスに登録しました。浅野さんは気さくな方なので、気持ちよく活動させてもらっています。



ひとりぐらし高齢者毎日訪問

毎日 1 本 “お元気ですか”

内容 一人暮らしをしている高齢者の方に一声かけて乳酸菌飲料を配達し、安否確認と孤独感の解消を図ります。

対象 65 歳以上で一人暮らしの方
(就労している方や介護サービスなどで見守りの体制が整っている方、生活協力員がいる住宅の居住者などを除く)

利用料 1 本につき 10 円

問合せ 福祉サービス係 ☎ 03-5698-3216



配達日

月～金曜日
(土日祝・年末年始と
お盆は除く)





生活（暮らし）に困りごとがある方へ

かつしかファミリー・サポート・センター
キャラクター



かつしかファミリー・サポート・センター

たっちい

子育てを地域の人々で支えあい

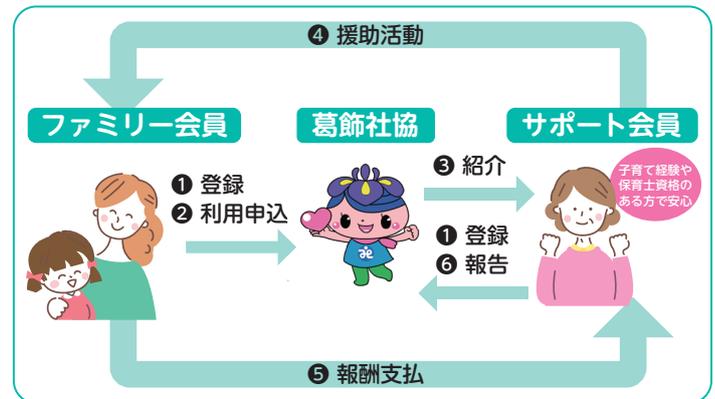
内容 仕事や出産などで育児に困ったときに、保育園への送迎やサポート会員宅での預かりなどを有償ボランティアが行います。

対象 生後6か月から小学校6年生までのお子さんがあるご家庭

利用料 1時間 800円

問合せ ファミリー・サポート・センター

☎ 03-5698-4151



INTERVIEW ▶

ファミリー会員 小林銀兵さん

妻の体調が優れないとき、ワンオペで子どもをみる日が続いていました。大淵さんのおかげで、私にも余裕ができ、娘も楽しく過ごすことができ助かっています。



サポート会員 大淵由加さん

サポートはとても楽しく、かわいい笑顔にこちらが癒されています。少しずつ成長していく姿をご両親と一緒に見守ってあげることが、とても幸せです。

ひとり親家庭等ホームヘルパー派遣

一人でごんばる保護者の方へ

内容 家事や育児でお困りのひとり親家庭に、一定期間ホームヘルパーを派遣します。

対象 1歳から小学校3年生までのお子さんを扶養するひとり親の方

利用料 所得に応じ、一部費用負担が生じる場合があります。

問合せ 福祉サービス係 ☎ 03-5698-3216

交通遺児等学習援助事業

お子さんの学びを応援します

内容

春 高等学校に進学された方へ、お祝いとして奨励金を贈呈します。

秋 勉学意欲の向上を図ることを目的として、図書カードを贈呈します。

対象 交通遺児等で区内の小・中学校に在学している児童、生徒および新高校1年生

問合せ 貸付係 ☎ 03-5698-2457



交通遺児等とは

交通事故・病気・災害などで両親または父母のいずれかを亡くされた方。すでに両親のない場合は、保護者を亡くされた方。

ハンディキャブ運行

外出をお手伝い

内容 車いすのまま乗り降りできるリフト付ワゴン車を運行します。通院や買い物、行事への参加など外出のときにご利用ください。

対象 歩行困難で車いすをご利用されている障害者手帳をお持ちの方または要介護認定を受けている高齢者
※事前に登録が必要です。



利用料 1時間 1,000円から（別途、年会費 1,000円が必要です）

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター ☎ 03-5698-2511



生活支援ボランティア

ちょっとした困りごとのお手伝い

内容 蛍光灯の交換、換気扇の掃除、窓ふき、草とりなど、日常生活の中での“ちょっとした困りごと”を地域のボランティアがお手伝いします。（1時間程度の軽作業）

対象 ・一人暮らし高齢者または高齢者世帯
・障がいのある方

利用料 無料

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター ☎ 03-5698-2511



車いすの貸出



利用料 無料（貸出し期間は、原則1ヶ月）
※台数に限りがありますので電話でご確認ください。

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター
☎ 03-5698-2511

社協だより音訳版・点訳版

声と手で読む

内容 社協だよりの内容を音声化した音訳版と点訳版を発行しています。送付をご希望の方は、お問い合わせください。

問合せ 企画総務係 ☎ 03-5698-2411

手話通訳者派遣

意思疎通を円滑に

内容 聴覚障がいのある方に手話通訳者を派遣します。通院や就職面接、学校の保護者会などにご利用ください。



対象 聴覚障がいのある方
※事前に区役所障害福祉課への登録が必要です。

利用料 無料（区の条件による）
※交通費負担が生じる場合があります。

問合せ 福祉サービス係 ☎ 03-5698-3216
FAX 03-5698-2513

ワークスかつしか（シニア就業支援室）

シニアの方の「働きたい」「雇いたい」を応援

内容 シニアのための無料職業紹介所です。本人の経験や知識・能力など個々の事情に合わせた就業相談・情報提供を行い、求職者と求人者の雇用関係の成立をお手伝いします。

対象 ・おおむね55歳以上の方
・高齢者を雇用したいとお考えの事業者からの求人相談も受け付けています。



問合せ ワークスかつしか
（立石6-38-11シニア活動支援センター1階）

☎ 03-3692-3181 FAX 03-5698-6232





生活（暮らし）に困りごとがある方へ

成年後見センター

問合せ 成年後見センター

☎ 03-5672-2833

成年後見制度とは？

認知症、知的障害、精神障害、発達障害などによって物事を判断する能力が十分ではない方の権利を守る援助者（成年後見人等）を家庭裁判所が選ぶことで、法律的に支援する制度です



成年後見制度利用支援事業

・手続きのお手伝い

内容 成年後見制度の利用に関する情報提供や講演会、申立書の配布・手続きなどのお手伝いをします。また、法律関係者などによる受任者調整の会議や助成（申立費用、後見報酬）を行います。

・活動支援

内容 後見活動に関する困りごとの相談や後見実務に関する講演会を行います。

対象 親族で成年後見人等に選任されている方 など

成年後見制度等の相談

①一般相談



成年後見
センター職員

成年後見制度、福祉サービス、財産の管理などに関する相談を電話や窓口で受け付けています。

②出張相談

予約制



成年後見
センター職員

区民相談室（区役所本庁舎2階）にて成年後見制度に関する相談を受け付けています。
（第2・4火曜日の
10：00～12：00）

③専門相談

予約制



弁護士・
司法書士

弁護士や司法書士に、成年後見制度や遺言・相続に関する相談ができます。
（第2・4木曜日の
13：00～16：00）

④終活相談

予約制



弁護士

弁護士に、死後事務（葬儀・お墓・家財整理）に関する相談ができます。
（第1・3水曜日の
13：00～16：00）

生活福祉資金貸付

生計維持が一時的に困難になった方へ

内容 世帯の安定と経済的自立を図ることを目的に、生計維持に向けた相談と福祉資金、教育資金などの貸付を行います。

対象 ・所得の少ない世帯
・障がいのある方や介護を要する高齢者のいる世帯

問合せ 貸付係

☎ 03-5698-2457



受験生チャレンジ支援貸付



受験生を応援します！

内容 学習塾などの費用や受験料を無利子で貸付します。また、貸付対象となる学校に入学した場合、申請により返済が免除されます。（ご利用いただくには所得制限などの条件があります）

対象 受験生のいるご家庭

問合せ 受験生チャレンジ支援貸付担当

☎ 03-5671-5175

対象	貸付限度額	
	学習塾等受講料	受験料
中学3年生	200,000円	27,400円
高校3年生	200,000円	80,000円



訪問援助事業

訪問で暮らしに安心を

内容 高齢者や障がいのある方が住み慣れた地域で安心した生活ができるように、生活支援員が定期的にご自宅を訪問し、支援します。訪問時は、福祉サービスの利用援助や生活費の引き出しなどのお手伝いをします。

対象 すべてに該当する方

- ・概ね 65 歳以上または障がいのある方
- ・金銭管理や福祉サービスのご利用などでお困りの方
- ・契約及び意思の確認が可能な方

※利用には、葛飾社協との契約が必要です。

利用料 援助内容に応じた利用料がかかります。
※減免制度もあります。

生活支援員とは？

一定の研修を受け、葛飾社協に登録をしている区民の方



基本サービス	オプションサービス	
福祉サービスの利用援助 <ul style="list-style-type: none"> ・定期的な見守り ・郵便物の確認 ・福祉サービスの利用や利用料の支払い手続きなど 	日常的 金銭管理サービス <ul style="list-style-type: none"> ・預貯金の払戻し ・公共料金支払い手続き ・家賃支払い手続きなど 	書類などの 預かりサービス <p>金融機関の貸金庫で保管</p> <ul style="list-style-type: none"> ・預貯金通帳 (普段使用しないもの) ・年金証書、実印、権利証など
1回1時間 1,000円から	月額 1,000円	

人生のエンディングの準備支援事業

将来への備え

内容 住み慣れた地域で人生の終末期を迎えるにあたり、安心して自分らしく日々の暮らしが送れるよう、終活講座の開催（終末期の準備や葬儀などについて）、エンディングノートの作成・配布を行います。

・エンディングノートの無料配布

配布場所：葛飾社協、高齢者総合相談センター（区内 14 カ所）、葛飾区役所福祉管理課、地区センター（区内 19 カ所）

・終活講座の開催 （年2回 各6講座程度）

生前整理・遺言・相続など幅広い内容をテーマに開催しています。



「葛飾区社会福祉法人ネットワーク」主催

福祉相談会

葛飾区社会福祉法人ネットワークによる地域貢献事業として、福祉のことなら“なんでも”相談を受ける「地域の福祉相談会」を定期的で開催しています。

区内の社会福祉法人の職員（高齢・障がい・児童分野）が、困りごとや悩みごとの相談に応じます。

【開催日時】

毎月第1水曜日（祝日の場合は翌週）
12:30～14:30（予約可）

【場所】

ふれあいサロンあきみつ
（東金町 4-8-10）

【利用料】 無料

【問合せ】 小地域福祉活動推進係

☎ 03-5698-2435



（葛飾社協は「葛飾区社会福祉法人ネットワーク」の事務局です）



地域で何か活動したい方へ

しあわせサービス協力会員募集

- 内容** 高齢者や障がいのある方などへの家事支援（有償ボランティア）
- 対象** 18歳以上の健康な方（高校生を除く、資格不問）
- 場所** 原則、依頼主のご自宅
- 報酬** 1時間700円
- 問合せ** 福祉サービス係
☎ 03-5698-3216



協力会員

登録制
説明会あり

ファミリー・サポート・センターサポート会員募集

- 内容** 保育園や学童の送迎、子どもの一時預かりなどの育児支援（有償ボランティア）
- 対象**
 - 子育て経験がある方または保育士などの資格がある方
 - 18歳以上の方（高校生を除く）
- 場所** 原則、サポート会員のご自宅（依頼主のご自宅の場合もあり）
- 報酬** 1時間800円
- 問合せ** ファミリー・サポート・センター
☎ 03-5698-4151



サポート会員

事前登録
研修会あり

手話講習会

- 内容** 聴者に手話を知ってもらうこと、聴覚障がいのある方への理解を深めることを目的とした講座です。3日間で学ぶ手話教室や1年かけて学ぶコース（入門・基礎・通訳Ⅰ・通訳Ⅱコース）があります。それぞれ昼クラスと夜クラスがあり、毎年1月の社協だよりとホームページで受講生を募集しています。
- 対象**
 - 手話教室・入門コース：区内在住で16歳以上の方
 - 基礎・通訳Ⅰコース：区内在住、在勤、在学で16歳以上の方
 - 通訳Ⅱコース：
 - 区内在住、在勤、在学で20歳以上の方
 - 12月実施予定の手話通訳者全国统一試験を受験する方（合格した場合、葛飾区の手話通訳者として活動できる方）
- 場所** ウェルピアかつしか（堀切3-34-1）
- 参加費** 無料（テキスト代などは各自負担になります）
- 問合せ** 福祉サービス係 ☎ 03-5698-3216



社協会員募集

資金面で社協を応援

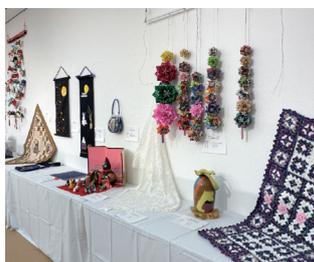
区民の皆さんから寄せられた会員会費は、福祉のまちづくりの実現を目指し、時代のニーズに応えた福祉活動や事業を推進するための貴重な資金となっております。

- 年会費**
 - 正会員 ー□ 1,000円から
 - 特別会員 ー□ 10,000円から
- 加入方法** 詳しくは、15ページをご覧ください。
- 問合せ** 企画総務係 ☎ 03-5698-2411

高齢者作品展（かつしか大人のアートフェア）

作品を通して人生に触れる、感じる

- 内容** 60歳以上（区内在住）の方が長年の経験や技術、趣味などを活かして制作した書・絵画・写真・手工芸品など、約150点を展示します。
- 問合せ** 小地域福祉活動推進係
☎ 03-5698-2435



皆さんの力作が勢ぞろい!!

介護支援サポーター募集

シニアのいきいきライフを応援

高齢者施設などでサポーター活動を行うことで、自身の介護予防や生きがいづくりにつながります。

内容 お話し相手やレクリエーションのお手伝い、洗濯物たたみ、掃除など

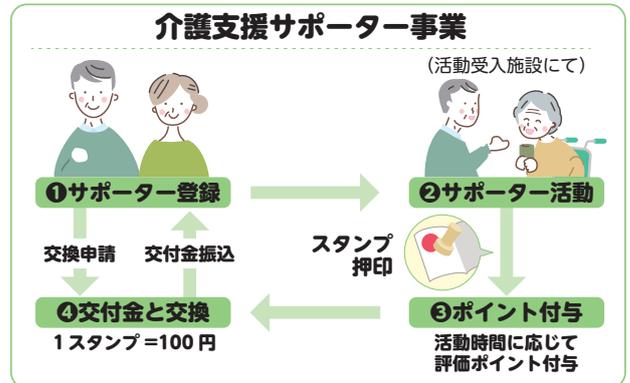
対象 区内在住の65歳以上で、介護保険サービスを利用していない元気な方

※説明会・基礎研修会（1日間）に参加することでサポーター登録ができます。

活動費 1時間につき1スタンプ（100円）

※スタンプは年度ごとに集計し、換金または寄付することができます。

問合せ 小地域福祉活動推進係 ☎ 03-5698-2435



訪問援助事業「生活支援員」募集

内容 高齢者や障がいのある方への福祉サービス利用手続きや預貯金から日常生活費の払戻し、郵便物の確認整理などの支援

対象 ・区内在住の18～68歳までの方（年度末時点）
・ホームヘルパーやケアマネージャー等のサービス提供者または民生委員ではない方
・自転車で区内の移動ができる方

活動時間 平日の3～4時間、月1回から

報酬 活動時間に応じて賃金を支給します。
※応募された方に、活動内容などについての説明会を実施しています。

問合せ 成年後見センター ☎ 03-5672-2833



運転ボランティア募集

内容 車いすを利用している高齢者や障がいのある方の外出支援（リフト付きワゴン車での送迎）

※家族など介助者が必ず同乗するため、車両の運転とリフト（スロープ）の操作のみ。

対象 ・普通自動車運転免許を所持している、概ね65歳までの方

※2種免許をお持ちの方以外は、指定する福祉有償運送運転者講習を受けていただきます。（受講料は、当センター負担）

・月1回以上の活動が可能な方

報酬 運転1時間毎700円（待ち時間30分毎250円）

※1回1～3時間の活動です。

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 03-5698-2511

生活支援ボランティア募集

内容 草むしりや窓ふき、簡単なお掃除など、1時間以内の軽作業を行う困りごと支援

場所 一人暮らし高齢者や高齢者世帯、障がいのある方などのご自宅

※区内7地区に分け、お住まいに近い地域の活動をお願いしています。

報酬 活動1回につき、300円

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 03-5698-2511





地域で何か活動したい方へ

ボランティア・地域貢献活動センター



ボランティア活動の輪をひろげます

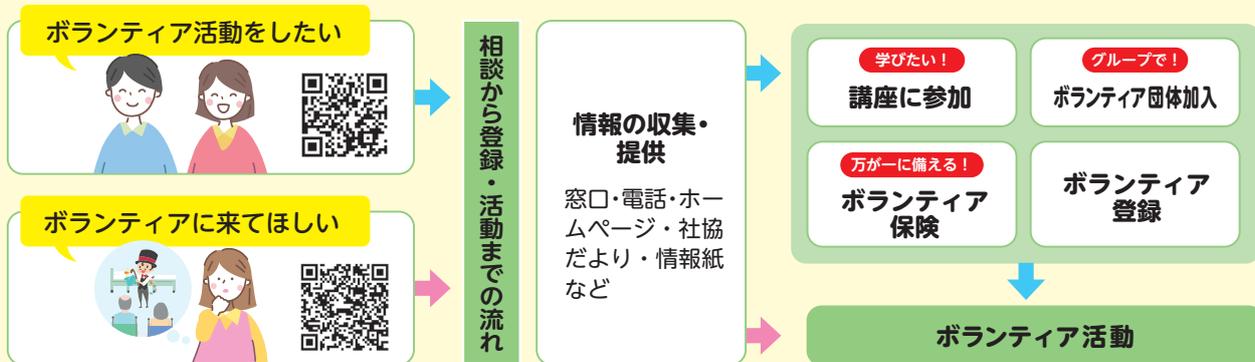
- ・ボランティア活動に興味や関心のある方
 - ・ボランティアグループなどの情報を知りたい方
 - ・ボランティア活動をしてみたい方
 - ・ボランティアを必要とする方
- 皆さんのための相談窓口です。

ボランティア活動とは？

誰かに強制されて行うことではなく、“できる時”に“できる事”を自発的な意思に基づいて、人や社会に向けられる公益的な活動です。参加する人が、さまざまな活動を通して自分を見つめ直し、新たな自分を発見し、新たな人と出会い、共感し、自分自身を成長させる活動でもあります。

ボランティアの3要素

- ①自主性・自発性（やる気）
- ②無償性（やりがい）
- ③社会貢献性（思いやり）



ボランティア・地域活動講座

ボランティア地域活動へのきっかけづくり

- 内容**
- ・**かつしかボランティア学**
ボランティア活動や地域福祉に関する講座や体験を行っています。
 - ・**専門ボランティア養成講座**
視覚障がい者のための音訳ボランティアや点訳ボランティア、高齢者に手作り弁当を届ける食事サービスボランティアなどを養成する講座を行っています。

ボランティアまつり (ウェルピアまつり)

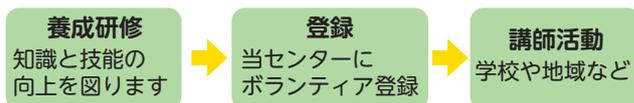
来て！見て！体験を！

- 内容** ボランティア活動や地域貢献活動を行っている団体による活動紹介や体験ができるイベントです。(毎年11月開催)

福祉・ボランティア出前講座講師養成

福祉教育の担い手 募集中

- 内容** 学校・地域向け「福祉・ボランティア出前講座」で、児童や生徒などに体験型の福祉授業を提供する講師を養成しています。現在、専門の知識や経験をもつ専門職の方、障がい当事者やその支援者などが講師として活躍しています。



地域貢献活動サポート事業

NPO・地域貢献活動の支援

- 内容** 地域貢献活動について様々な取り組みを行っています。
- ・地域貢献活動に関する疑問や設立・運営上（会計や税務）の相談
 - ・身近な関心事を地域活動へつなげる講座
 - ・NPOや区民の方向士の連携・コーディネート
 - ・情報紙「かつしかゴト。」の発行 など
- 対象**
- ・区内在住、在勤、在学の方
 - ・地域に貢献する活動に関心のある方
 - ・地域貢献活動をしている団体、個人



災害ボランティア活動支援

平時から備えましょう

- 内容** 区との協定により、区内で大規模災害が発生した場合に、災害ボランティアの活動拠点となる**災害ボランティアセンター***を設置します。
その他にも関係機関との連携体制づくりや普及啓発事業を行っています。

災害ボランティアセンターとは？

被災地でボランティア活動を行うための拠点になるところです。
「被災者を支援したい人」と「支援を受けたい被災者」をつなぐ役割をします。

災害ボランティア1日の流れ（例）



想定されるボランティア活動

- ・屋内外の片づけ
- ・避難所運営の支援
- ・炊出し、救助物資の配分
- ・高齢者や障がい者等の生活支援
- ・被災者ニーズの把握
- ・被災者交流の場づくり など



葛飾社協の平時からの取り組み

- ・災害ボランティア登録の受付
- ・講座の開催（体験講座、設置・運営訓練など）
- ・区民へのPR（防災訓練など）
- ・ボランティア団体、NPO、関係機関との連携





地域の人とつながりたい方へ

小地域福祉活動

地域の皆さんと一緒に“ささえあいのまちづくり”

大人も子どもも
体操やゲームを
全力で楽しん
でいます

現在、私たちをとりまく状況

地域社会をとりまく環境は大きく変化しつつあり、人間関係の希薄化などは、地域住民（高齢者や障がいのある方、子育て中の方など）が抱える生活課題を複雑化、深刻化させてしまう要因とも言われています。問題を解決する福祉サービスもありますが、それだけでは十分ではないこともあります。そこで、豊かな地域性を再び取り戻すために、住民同士の交流を図ることで人と人、人と地域をつなぐを深めていく取組みが求められています。



小地域福祉活動とは

“人と人”、“人と地域”をつなげる仕組みづくり

「小地域福祉活動」は、地域住民の皆さんが中心となって、地域での困りごと、心配ごとをみんなで一緒に考え、話しあい、協力しながら解決していこうとする活動です。お互いの顔が見え、あいさつができる、何かあったら地域で支えあえる関係づくりを進めるものです。

おしゃべりでき
る相手がいるつ
て幸せなこと
ですね



区内 19 地域を単位に活動を展開

19 地区ごとに、地域の特性を活かしたさまざまな活動に取り組んでいます。



推進組織名（委員会）

- ① 小地域福祉活動立石
- ② 東立石さとざくら会
- ③ 東四つ木ハーブさくら会
- ④ 四つ木地区小地域福祉活動推進委員会
- ⑤ 花菖蒲ふれあい会（堀切）
- ⑥ 南綾瀬地区小地域福祉活動推進委員会
- ⑦ お花茶屋福祉委員会
- ⑧ 亀有花風船の会
- ⑨ アイリスほほえみの会（青戸）
- ⑩ 新小岩北みのりふれあいネット
- ⑪ 新小岩小松菜いちょう倶楽部
- ⑫ 奥戸ふれあいネット
- ⑬ 高砂共笑会
- ⑭ 柴又ふれあいネット
- ⑮ 新宿地域事業推進連絡会
- ⑯ 金町地区小地域福祉活動推進委員会
- ⑰ 東金町地区小地域福祉活動推進委員会
- ⑱ 水元地区福祉活動運営委員会
- ⑲ 西水元地区小地域福祉活動推進委員会

地域の皆さんといっしょに ～葛飾社協がお手伝い～

葛飾社協では、「地域との協働（パートナーシップ）」を基本にしながら、担当職員を配置して地域の皆さんと一緒に、小地域福祉活動を進めていきます。



問合せ 小地域福祉活動推進係 ☎ 03-5698-2435

居場所づくり事業

誰もが気軽に立ち寄れる居心地の良い場所を

ふれあいサロンあきみつ（東金町4）

内容 子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域のなかで安心して過ごせる場として、また人と人、人と地域がつながる場として「住民が集える居場所」を運営しています。
お茶を飲んだり、おしゃべりしたり、サロンで過ごす時間を楽しみながら、住民同士のつながりを広げています。

**サロン
開所時間** 火～土曜日（祝日・年末年始は除く）
9：00～16：00
（地域の活動団体や個人がイベントを開催していることもあります）

場 所 東金町 4-8-10 ☎ 03-6231-3451

利用料 無料



ゆっくりくつろぎながら談笑中

問合せ 小地域福祉活動推進係 ☎ 03-5698-2435

法人の地域ネットワーク化事業

高齢・児童・障がい 互いに培ってきた知識・技術をひとつに

「社会福祉法人」は地域福祉の担い手として、各法人の事業活動だけでなく、地域生活課題の把握や法人相互の連携・協働による公益活動の取り組みを進めていくよう努めています。

葛飾区協は、「葛飾区社会福祉法人ネットワーク」の事務局として、区内の社会福祉法人が地域とのつながりや交流を育む活動を応援しています。



「葛飾区社会福祉法人ネットワーク」とは

区内の社会福祉法人が相互に情報交換を行い、地域のニーズや課題を受け止め、高齢・障がい・児童等の分野の垣根を越え、連携・協働して地域公益活動に取り組むことで、区民の福祉向上を図ることを目的に設立しました。

問合せ 小地域福祉活動推進係 ☎ 03-5698-2435





地域団体・施設・学校への支援

区内福祉施設・団体の方へ

地域福祉活動助成

内容 地域福祉の向上を図るため、区内の民間福祉施設や福祉団体が行う事業などに対して、その経費の一部を助成します。

- 対象**
- ・民生委員児童委員協議会
 - ・青少年育成地区委員会
 - ・葛飾区高齢者クラブ連合会
 - ・区内の福祉団体 など

問合せ 企画総務係 ☎ 03-5698-2411



スポーツ行事・健康づくり行事・レクリエーション など

地区の自治町会連合会の方へ

地区高齢者支援活動助成

内容 高齢者と地域住民との交流を目的とした高齢者ふれあい事業などに対して、助成します。

問合せ 企画総務係

☎ 03-5698-2411



食事サービスを行うボランティア団体の方へ

高齢者食事サービス活動助成

内容 65歳以上の一人暮らし高齢者を対象に、食事サービス(会食、配食)を行うボランティア団体に対し、材料費等の一部を助成します。



問合せ 小地域福祉活動推進係

☎ 03-5698-2435

ボランティアグループの方へ

ボランティアグループ活動育成助成

内容 新たな活動への取り組みや物品等の買い替えなど、活動にかかる経費の一部を助成します。

- 対象**
- ・区内で活動しているメンバーが原則5名以上の団体
 - ・メンバーの3分の2以上が区内在住
 - ・当センターに登録し、各種ボランティア・社会貢献活動を行っていること
 - ・当センターの事業に参加・協力できること
- ※メンバーが5名以下の場合も活動実績などを踏まえ、対象の可否を判断します。

助成額(上限) A区分：7万円
B区分：5万円



ロッカーの貸出

対象 ボランティア登録団体 **利用料** 無料

印刷機(白黒)

対象 ボランティア登録団体

利用料 1製版につき50円

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 03-5698-2511

福祉・ボランティア出前講座

学校や地域、企業などに講師を派遣

内容 車いす体験・手話体験・高齢者疑似体験など、福祉・ボランティアに関する体験や講話を行います。

実施場所 区内限定

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 03-5698-2511

福祉教育推進協力校支援事業

学校の福祉教育をお手伝い

内容 福祉教育*を進める学校を指定し(1年間)、福祉やボランティアに関する基礎学習、ボランティア体験学習、施設訪問活動、交流活動、募金活動、車いす体験、シニア体験などを行う活動資金を助成します。

対象 区内の小学校・中学校・高等学校

問合せ ボランティア・地域貢献活動センター

☎ 03-5698-2511

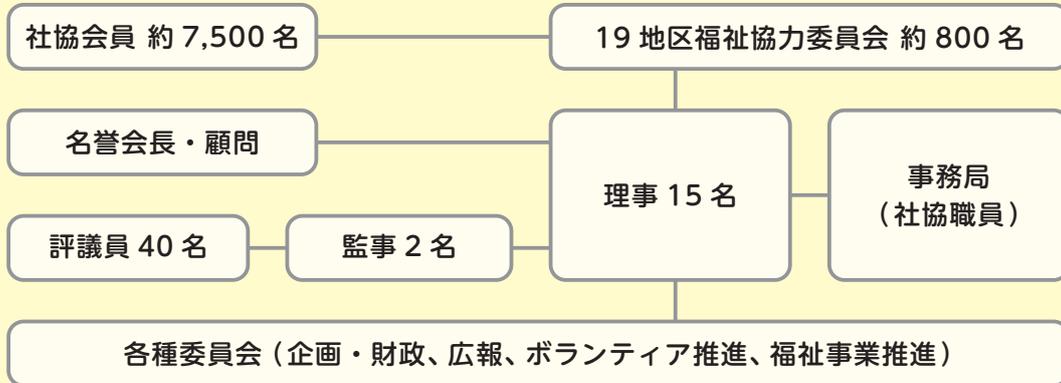
福祉教育とは

生活や学習の中で福祉を学ぶこと。「福祉」とは、「自分のしあわせ」と「みんなのしあわせ」をともに考え、実現に向けて実践していくことをいいます。

社協の財源

葛飾社協の組織

葛飾社協の運営や活動には、自治町会役員、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉施設など、多くの方がボランティアとして参加・参画しています。



皆さんの会費・寄付が地域福祉を支えています

問合せ 企画総務係 ☎ 03-5698-2411

社協会員・会費

区民の方々を中心に、商店・会社・施設・団体など多くの方々に社協会員としてご協力をいただいております。会員の方からいただく会費は、社協の様々な活動を支える貴重な資金となっています。

年会費 正会員 一口 1,000 円から
特別会員 一口 10,000 円から

加入方法

- ・社協窓口にて入会
- ・郵便振込用紙での振込による入会
- ・口座への振込による入会

お振込先 郵便局 00150-4-371210
社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会

銀行 みずほ銀行 (0001) 葛飾支店 (176)
普通 200842
社会福祉法人 葛飾区社会福祉協議会
会長 秋本 勝利

寄付

個人や企業の方からのご寄付をはじめ、まつり・行事・イベントなどによる収益金、チャリティ募金など、多くの方から寄付金が寄せられています。

共同募金(赤い羽根・歳末)

共同募金事業の一環として、自治町会連合会、民生委員児童委員協議会などの協力を得て、募金活動をしています。



募金箱

区内の協力店舗や社協窓口、イベントにて募金箱を設置しています。また、「アエナちゃん募金箱」設置に、ご協力いただける店舗も随時募集中です。 [からくり募金箱](#)



寄付金や募金は、葛飾社協の様々な事業や施設・団体支援、地域の福祉活動に活用させていただきます

ホームページ・SNS から様々な情報を発信！

葛飾社協



facebook



X(旧Twitter)



Instagram



LINE

葛飾社協だより (年 6 回全戸配布)

葛飾社協で実施している事業や講座などについてお知らせします！

発行日 5/5、7/5、9/5、11/5、1/15、3/5

各事業につきましては、中面ページ各担当係へお問い合わせください



社会福祉法人

葛飾区社会福祉協議会



〒 124-0006

東京都葛飾区堀切 3-34-1

ウェルピアかつしか 3 階

電話 : 03-5698-2411 (代表)

FAX : 03-5698-2513 (各課共通)

受付時間 8:30 ~ 17:00

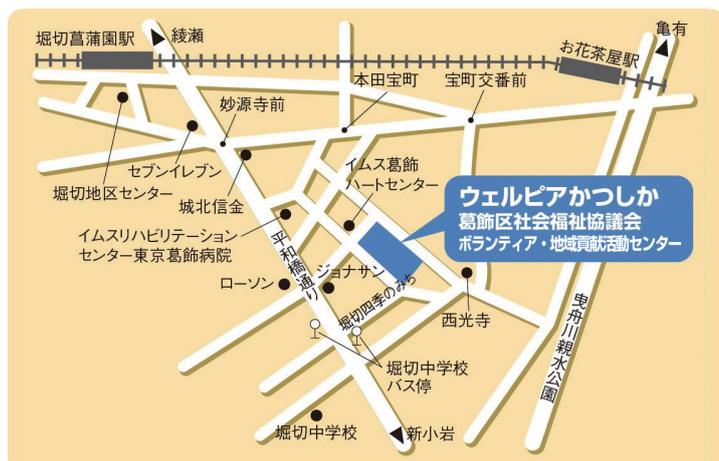
月～金曜日 (土・日・祝日・年末年始を除く)

※ファミリー・サポート・センター

第 3 土曜日も開所 (予約制)

※ボランティア・地域貢献活動センター(1 階)

第 1・3 土曜日も開所



京成電鉄

「お花茶屋」駅・「堀切菖蒲園」駅下車
徒歩 各 12 分



京成タウンバス

新小 51 系統
綾瀬駅～新小岩駅
「堀切中学校」バス停下車
徒歩 3 分
有 70 系統
金町駅～(亀有駅・お花茶屋経由)～ウェルピアかつしか
「ウェルピアかつしか」バス停下車
※平日のみ運行